

## 資料 15

## 医学教育制度の総合的運営及び体制の整備について（申入れ）

日本学術会議  
昭和52年11月25日

次の事項について格別の配慮の上、その促進について十分な措置を講ぜられない。

1. 文部・厚生両省にまたがっている卒前・卒後の医学教育（歯学及び薬学を含む。）の計画の策定及び実施については、医師の生涯教育の理念に立脚した方針に基づき総合的な運営を行うこと。
2. 医学教育の計画の策定及び実施並びに医学教育の研究開発については、学識経験者及び各関係機関の総意と意向に基づく総合的な運営体制を保障する機構（例えば医学教育審議会（仮称））を創設すること。

以上の措置を講ずる必要性について述べれば、次のとおりである。

我が国の医学における生涯教育は、医の倫理に立脚し、日進月歩の医学の発展に即応するために必須のものであるが、教育のカリキュラム、教育期間、卒後研修の方法、研修センターなど未解決の問題が多く残されている。

更に、医師増政策による医学部又は医科大学の新増設、総定員法による教育関連の人員不足等を含む我が国の医学教育を取りまく諸問題を考慮すれば、積極的かつ真しに、国をあげてより一層医学教育に取り組まなければならない必要性は、議論の余地のないところであろう。

この認識のもとに我が国の医学教育に対する教育・学術行政の現状をみると、必ずしも十分であるとはいえない。

特に、医学部又は医科大学は、他学部又は他大学に比して著しく異なる特殊性を有し、制度的にも卒前教育は文部省が、引き続いての医師国家試験及び卒後研修は厚生省がそれぞれ担当している。例えば免許取得後の卒後2年間の研修費を取り上げて国立大学は文部省から、その他の研修病院は厚生省からそれぞれ支給されている。このような事情は歯学部や歯科大学、薬学部や薬科大学に関してもほぼ同様である。

医療をして真に国民の信託にこたえ得るものにするた

めには、これらの医学教育の諸問題に対処する教育・学術行政の一元化を図り、医学教育を質的に向上させることが不可欠であるといえる。

したがって、医の倫理及び生涯教育の理念に立脚して医学の卒前教育・卒後研修及び医師国家試験等に関する事項の審議、関係行政機関の上記事項に関する施策の総合調整並びに医学教育の研究開発を任務とする新たな構想に基づく何らかの機構（上述の医学教育審議会のようなもの）の創設が必要であると考えらる。

## 資料 16

## 臨床研修病院

（昭和53年3月現在）

## 〔一般病院〕（147病院）

国立札幌病院 札幌鉄道病院 市立札幌病院 市立旭川病院 市立函館病院 国立弘前病院 青森県立中央病院 岩手県立中央病院 国立仙台病院 山形県立中央病院 福島県立会津総合病院 国立水戸病院 国立栃木病院 国立高崎病院 国立埼玉病院 国立西埼玉中央病院 大宮赤十字病院 社会保健埼玉中央病院 国立千葉病院 国立国府台病院 国立病院医療センター 国立東京第二病院 国立大蔵病院 東京通信病院 関東通信病院 自衛隊中央病院 中央鉄道病院 都立墨東病院 都立豊島病院 都立府中病院 都立駒込病院 日本赤十字社医療センター 武蔵野赤十字病院 東京都済生会中央総合病院 東京厚生年金病院 国家公務員共済組合連合会虎の門病院 公立学校共済組合関東中央病院 国家公務員共済組合連合会立川病院 厚生中央病院 東京警察病院 同愛記念病院 社団法人東京都教職員互助会三楽病院 聖路加国際病院 社会福祉法人三井記念病院 立正佼成会附属佼成病院 国立横浜病院 国立相模原病院 横浜市立市民病院 川崎市立川崎病院 藤沢市民病院 警友総合病院 日本鋼管病院 山梨県立中央病院 新潟県立ガンセンター新潟病院 新潟市民病院 富山県立中央病院 国立金沢病院 石川県立中央病院 福井県立病院 福井赤十字病院 長野県厚生連佐久総合病院 岐阜県立多治見病院 岐阜県立岐阜病院 静岡県立中央病院 静岡市立静岡病院 総合病院静岡赤十字病院 県西部浜松医療センター静岡済生会病院 国立名古屋病院 名古屋市立東市民病院 名古屋第一赤十字病